

## 正誤表

### 「令和3年 教職員の退職前後の手続きガイドブック（公立学校共済組合員向け）」

当財団発行のガイドブックの記載に誤りがございました。読者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ここにお詫びして訂正させていただきます。

#### ■ 21 ページ：②退職手当にかかる税金の納付 ⑦源泉徴収

誤	<p>退職手当の支払いを受けるときまでに、「退職所得の受給に関する申告書」を退職手当の支払者に提出しておけば、源泉徴収だけで所得税および復興特別所得税の課税関係が終了（分離課税）します<u>ので、原則として確定申告をする必要はありません。</u></p> <p>「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない人は、退職手当の収入金額から一律 20.42%の税率を乗じて計算した所得税および復興特別所得税が源泉徴収されますので、還付を受ける場合には改めて自分で確定申告をしなければならないこととなります。</p> <p><u>確定申告をした方が有利となるケースもありますので専門家に相談してみましょ</u> <u>う。</u></p>
正	<p>退職手当の支払いを受けるときまでに、「退職所得の受給に関する申告書」を退職手当の支払者に提出しておけば、源泉徴収だけで所得税および復興特別所得税の課税関係が終了（分離課税）します<u>。</u></p> <p>「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない人は、退職手当の収入金額から一律 20.42%の税率を乗じて計算した所得税および復興特別所得税が源泉徴収されますので、還付を受ける場合には改めて自分で確定申告をしなければならないこととなります。</p> <p><u>なお、退職所得のある人が確定申告をする場合には、退職所得も含めて申告をしなければなりません。税の</u>専門家に相談してみましょ</p>

#### ■ 62 ページ：2 医療・日常事故コース ①退職時の手続き 3 行目

誤	また、 <u>61歳</u> から掛金額が変わります。
正	また、 <u>66歳から段階的に</u> 掛金額が変わります。

(2021/12/15)

以上